

岐阜県総合医療センター
医療総合情報システム更新に係る支援委託業務

仕様書

2020年6月29日

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

本書は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下、「当センター」という。）における医療総合情報システム（部門システム、ネットワークインフラストラクチャー等を含む）の更新に係る支援委託業務の内容について示したものである。

当センターの医療総合情報システムは、2006年11月より稼働を開始し、2010年及び2016年にハードウェア更新を行い現在も継続利用している。今回、2022年度中に当該ソフトウェアの継続サポートが終了することから、2023年1月までに基幹システム及び付随するシステムの調達及び構築を終え、稼働する必要がある。

現行医療総合情報システムは、岐阜県の中核拠点病院としての位置づけを鑑みながら、公立病院としては充実し、当時としては先進的なシステムの構築を行っている。しかしながら、医療を取り巻く環境の急激な変化、ICT技術の発展に対応しつつ、岐阜県あるいは地域の中核拠点病院としての責務を果たすためには、次期医療総合情報システムの調達計画段階から、医療政策の動向、ICT技術の発展を見越したうえで医療情報の効果的な利用や、そのための情報管理部門の管理能力の充実等も意識した複合的かつ効果的な計画の立案及び実施が不可欠である。

本業務は、上記の目的を達成するため、当センターの医療総合情報システム更新に係る支援業務を委託するものである。

1. 委託業務名

医療総合情報システム更新に係る支援委託業務

2. 契約期間

契約締結日 から 2023年3月31日

3. 更新計画（案）

別紙「更新計画（案）」のとおり

4. 履行場所

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

5. 業務概要

（1）次期医療総合情報システムの更新に係る支援の包括的業務

（2）次期医療総合情報システム方針検討に係る支援業務

① 次期医療総合情報システムの基本方針策定に係る下記業務の支援

I. 現行医療総合情報システムのコスト整理（調達費用、委託費用、保守費用等）と検討

II. 現行医療総合情報システムの課題整理（ヒアリング、資料確認等）と解決案の検討

III. 次期医療総合情報システムに係る基本方針（案）の作成

IV. 次期医療総合情報システム調達基本計画（案）の作成、検討

V. その他附帯する業務

② 現行医療総合情報システムの管理、運用に係る支援

- I. 現行医療総合情報システムの管理、運用に関する運用体制の整理
 - II. 次期医療総合情報システムを見据えた運用管理規程（案）等の作成
 - III. その他附帯する業務
- (3) 次期医療総合情報システム調達に係る支援業務
- ① 次期医療総合情報システムの調達に係る下記業務の支援
 - I. 要求仕様書（案）作成
 - II. 意見招請
 - III. 調達仕様書（案）作成
 - IV. 調達ベンダー選定に係る支援
 - V. 調達価格抑制のための各種検討
 - VI. 調達業務
 - VII. 新システムベンダーとの契約
 - VIII. その他附帯する業務
- (4) 次期医療総合情報システム構築に係る支援業務
- ① 次期医療総合情報システムの構築に係る下記業務の支援
 - I. 次期医療総合情報システムの導入検討準備
 - II. システム更新に伴う実施作業の進捗管理
 - III. システム更新に伴うシステムベンダー中間納品物の精査
 - IV. 各ベンダー納品物の検収
 - V. リハーサル
 - VI. 保守内容の調整支援
 - VII. 課題処理
 - VIII. その他附帯する業務
 - ② 次期医療総合情報システムの管理、運用、保守に係る支援
 - I. 次期医療総合情報システムにおける管理、運用体制の構築検討
 - II. 次期医療総合情報システムのヘルプデスク調達に係る支援
 - III. その他附帯する業務

6. 業務内容詳細

(1) 次期医療総合情報システムの更新に係る支援の包括的業務

- ① 現行医療総合情報システムから次期医療総合情報システムへの移行が円滑に完了することを目的とした支援を行うこと。
- ② 次期医療総合情報システム提案者と当センターの運用を含めた意見を勘案し、より良いシステムを構築するための支援を実施すること。
- ③ 支援として当センターで業務を行う日程は、全体スケジュールを踏まえ、当センターの方針及び病院業務の進捗に合わせて調整すること。
- ④ 上記以外に支援業務のため同席する必要があると判断される事柄について対応すること。
- ⑤ 当センターで業務を行う以外の対応については、電話、FAX、電子メール、オンライン会議等により支援を継続すること。

- ⑥ 効果的で無理のない全体スケジュールの作成支援を行うこと。
 - ⑦ システムの調達範囲について、他院での導入事例や費用等の比較検討を行い、当センターの意思決定を支援すること。
- (2) 次期医療総合情報システム方針検討に係る支援業務
- ① 次期医療総合情報システムの基本方針策定に係る下記業務の支援
 - I. 現行医療総合情報システムのコスト整理（調達費用、委託費用、保守費用等）と検討
 - i. 現行医療総合情報システムに関する導入費用、運用費用等の整理を行うこと。
 - ii. 病院の経営状況を織り込んだシステム関連投資の状況整理を行うこと。
 - II. 現行医療総合情報システムの課題整理（ヒアリング、資料確認等）と解決案の検討
 - i. 当センター関係者へのヒアリングを実施し、現行医療総合情報システムに関する課題の整理を行うこと。
 - ii. 当センターと同規模、同機能の他院のシステム状況の整理を通して、当センターの現行医療総合情報システムの相対的な課題の整理を行うこと。
 - iii. 費用およびシステム課題の整理結果から、当センターにおける現行医療総合情報システムの現状を分析し、次期医療総合情報システムの基本方針の検討に資する資料を作成すること。
 - III. 次期医療総合情報システムに係る基本方針（案）の作成
 - i. 現状分析から、最適と考えられる次期医療総合情報システム構成の検討を行い、基本方針（案）を作成すること。
 - ii. 当センターの理念や将来への展望等の情報収集を行い、基本方針（案）に組み込むこと。
 - IV. 次期医療総合情報システム調達基本計画（案）の作成、検討
 - i. 現状分析や課題抽出を行い、検討課題、要望を整理し調達基本計画（案）を作成すること。
 - ii. 策定された調達基本計画を基に、その後の支援業務の進捗確認を随時行い、当センターへ必要となる報告をすること。
 - iii. 策定された調達基本計画との齟齬が生じた場合、速やかに修正案を作成すること。
 - V. その他附帯する業務
 - ② 現行医療総合情報システムの管理、運用に係る支援
 - I. 現行医療総合情報システムの管理、運用に関する運用体制の整理
 - i. 現行医療総合情報システムに関する管理、運用に関する状況の整理を行うこと。
 - II. 次期医療総合情報システムを見据えた運用管理規程（案）等の作成
 - i. 現状分析から、最適と考えられる運用管理規程（案）を作成すること。
 - III. その他附帯する業務
- (3) 次期医療総合情報システム調達に係る支援業務
- ① 次期医療総合情報システムの調達に係る下記業務の支援
 - I. 要求仕様書（案）作成
 - i. 総論
 - ア) 要求仕様書（案）の作成にあたり、特定の会社の特定の機能を排除すること。

- イ) 当センターの運用を十分に理解し、意見を反映した要求仕様書（案）を作成すること。
- ウ) パッケージ機能を原則とした機能的な要求仕様書（案）を作成すること。
- エ) やむを得ずパッケージ機能以外の使用を必要とする場合には、極力少ない開発工数となる仕様とし、システム開発費用が抑制できる要求仕様書（案）を作成すること。
- オ) システムと部門連携、部門間連携等の方式を検討し、関係図（案）を作成すること。
- カ) クリニカルパスの運用を考慮した要求仕様書（案）を作成すること。
- キ) 24時間365日診療を停止することなく、円滑な運用が可能なハードウェアであり、保守管理についても質が高くなるよう留意して要求仕様書（案）に組み込むこと。
- ク) クライアント・周辺機器は、当センターの業務量等を十分調査し、職員の共同利用を勘案した効果的な台数、配置とすること。
- ケ) ネットワークインフラストラクチャーの更新について記載された要求仕様書（案）を作成すること。
- コ) 保守費用の抑制を意識した要求仕様書（案）を作成すること。
- サ) 次期および次々期医療総合情報システムの更新の際のシステム移行費用の抑制を意識した要求仕様書（案）を作成すること。
- シ) 次期医療総合情報システムとは別に、当センターが直接調達するシステムに関して、必要に応じて、次期医療総合情報システムとの接続方針の検討、接続の指示や運用の取りまとめ方法等に関する支援を行うこと。

ii. 事前確認

- ア) 医療総合情報システム構築におけるネットワーク構成及びシステム構成等について、有線及び無線 LAN、仮想化等を踏まえた検討を行うこと。
- イ) 当センターの関係するすべての部門にヒアリングを実施し、各部門の実務における非効率や不満足な点を重視した現状分析、課題抽出を行い、検討課題、要望を整理して計画を作成すること。

iii. 資料提供招請

- ア) 次期医療総合情報システム構築において、参考となる情報を収集する目的で実施する資料提供招請のために必要となる資料を作成すること。
- イ) 資料提供招請において、提出された資料を整理し、要求仕様書（案）作成のための検討資料を作成すること。
- ウ) 各種ソフトウェアに関する要求事項の概要決定についての支援を行うこと。
- エ) 部門システムの調達範囲の決定についての支援を行うこと。
- オ) 当センターの調達方針に基づき、電子カルテシステムベンダー及び部門システムベンダーとの様々な交渉支援を行うこと。
- カ) 当センターの予算を考慮し、最適と思われる調達範囲決定についての支援を行うこと。

キ) 市場調査から病院内の情報システムについて事例を提示し、比較表を作成するなど、更新範囲の決定に関する支援を行うこと。

iv. 記載項目

- ア) 前提条件
- イ) 次期医療総合情報システムの基本的要件
- ウ) 研修、教育
- エ) インフラの整備（ネットワークインフラストラクチャー、配管、電源設備等）
- オ) 更新スケジュール、システム移行、その他関連事項
- カ) 稼働後のシステム運用、管理、保守、ヘルプデスク、附随作業
- キ) その他の事項

II. 意見招請

- i. 要求仕様書に基づき、次期医療総合情報システム提案者との対応支援を実施すること。
- ii. 調達範囲に対して要求事項が過大となった場合は、当センター内の調整と見直しについての相談、助言を行うこと。また、調整、見直し事項に基づく要求仕様書（案）を作成すること。
- iii. 要求仕様書に基づき、電子カルテシステムベンダー及び部門システムベンダーとの交渉支援を行うこと。
- iv. 要求仕様書への各システムベンダーからの質問および意見に対する回答（案）作成支援を行うこと。

III. 調達仕様書（案）作成

- i. 要求仕様書を基に意見招請により得た情報の精査、内容の見直し等を行い、調達仕様書（案）を作成すること。

IV. 調達ベンダー選定に係る支援

- i. 調達ベンダーの選定において、選定方法の比較資料等、当センターに最適と思われる選定方法を検討するための資料を作成すること。
- ii. 調達ベンダーの選定において、決定した選定方法で選定を実施する際に必要となる資料の作成、スケジュールの調整、参入ベンダーへの連絡等、当センター側で行うべき作業の支援を行うこと。

V. 調達価格の抑制のための各種検討

- i. 資料招請から調達契約まで一貫して調達価格抑制のための支援を行うこと。
- ii. 予定価格作成支援及び調達価格抑制のための市場実勢価格調査を実施すること。
- iii. 調達価格抑制についての具体的な手法を複数示し、当センターと情報共有のうえ実施すること。

VI. 調達業務

- i. 調達ベンダー決定までの間、参入ベンダーからの疑義照会に対する回答（案）を作成すること。
- ii. 明確な理由により、仕様の追加、削除、変更の必要が生じた場合は、速やかに当センターへ報告し、その指示に従うこと。
- iii. 参加ベンダーから提出される応札技術仕様書の内容確認を行うこと。

- iv. 必須項目及び加点項目の評価支援を行うこと。
 - v. 必要に応じて契約書（案）の特記事項の作成支援を行うこと。
 - VII. 新システムベンダーとの契約
 - i. 選定により決定された契約候補ベンダーとの契約交渉における、提案内容及び要求仕様への回答内容の実現性、妥当性、提案価格の適正性等に関する評価を行い、当センターが適切な契約を行うことが出来るよう支援を行うこと。
 - VIII. その他附帯する業務
- (4) 次期医療総合情報システム構築に係る支援業務
- ① 次期医療総合情報システムの構築に係る下記業務の支援
 - I. 次期医療総合情報システムの導入検討準備
 - i. 全体計画、設計計画、テスト計画、リハーサル計画、本稼働計画など、各ベンダーが提示する計画内容を検証すること。
 - ii. 妥当といえる保守範囲や運用方法について提案すること。
 - iii. 設計工程で実施する次期医療総合情報システムの機能、帳票を活用した業務の運用検討に際し、支援を行うこと。
 - II. システム更新に伴う実施作業の進捗管理
 - i. 各ベンダーが行うべき実施業務の内容、進捗状況を管理し、適切な内容であるか検証すること。また、改善が必要と思われる点についての検討等の支援を行うこと。
 - ii. 当センターが行うべき実施業務の内容、進捗状況を管理し、適切な内容であるか検証すること。また、改善が必要と思われる点についての検討等の支援を行うこと。
 - III. システム更新に伴うシステムベンダー中間納品物の精査
 - i. 各ベンダーより提出される設計工程納品物の中間精査を行うこと。
 - ii. 中間精査により当初の計画と齟齬が見受けられる場合、計画通り納品が完了するよう各ベンダーへ指摘すること。
 - IV. 各ベンダー納品物の検収
 - i. 各ベンダーより提出される設計工程納品物及び最終納品物の過不足、記載内容の確認を行い、修正事項等を指摘すること。
 - V. リハーサル
 - i. リハーサルの実施にあたり、当センターの人員配置、参加者の確保、備品準備、シナリオ作成の助言等を行い、リハーサル計画及び本稼働計画の作成を支援すること。
 - ii. リハーサルに立ち会うこと。
 - iii. リハーサル実施後の評価支援を行うこと。
 - VI. 保守内容の調整支援
 - i. 各ベンダーが提示する保守提案内容を確認し、当センターにとって最適と思われる保守が為されるよう支援すること。
 - VII. 課題処理
 - i. 発生した課題のうち、当センターが解決すべき事項についての検討及び進捗管理等を行うこと。
 - ii. 発生した課題のうち、各ベンダーが解決すべき事項について課題内容を提示すること。

- iii. 各ベンダーにて本稼働までに発生した課題が適切に管理されているか確認すること。
また、その解決策が適切であるか確認すること。
- iv. 稼働後に発生が予想される課題の整理と対応方法について、解決方法の提案をすること。

VIII. その他附帯する業務

② 次期医療総合情報システムの管理、運用、保守に係る支援

I. 次期医療総合情報システムにおける管理、運用体制の構築検討

- i. 次期医療総合情報システムの調達支援を通して把握できる、当センターの情報システム運用管理体制の問題点の整理を行い、改善方法案の作成と実行のための助言を行うこと。
- ii. マニュアル整備が困難となる事象が生じた場合、希望する運用が可能な限り実現されるよう運用案を提示する等、運用マニュアル作成の支援を行うこと。

II. 次期医療総合情報システムのヘルプデスク調達に係る支援

- i. 次期医療総合情報システムのヘルプデスクが円滑に開始されるよう、必要となるベンダーとの調整等を行うこと。

III. その他附帯する業務

(5) その他附帯する業務

① 定例会議の開催と会議体制の運用支援

- I. 必要な会議体制について、事例を踏まえて支援すること。
- II. 会議体制の構築にあたっては、事例を踏まえてどのように管理していくべきかを提案し、各種報告会、レビュー、本業務に必要な会議等の進行、スケジュール及び懸案事項の管理を行うこと。さらに、各ベンダーから提示されるスケジュール、会議の課題、システム上の機能搭載方法の適正を確認し、会議資料作成にあたり、修正が必要な場合は修正を行うこと。
- III. 本業務で行った打ち合わせ、各種報告会、会議等の議事録作成支援を行うこと。ただし、ベンダー選定後にベンダー側で議事録が作成される場合を除く。
- IV. 必要に応じて決定事項及び各作業フェーズの進捗状況の報告会を実施すること。
- V. 進捗が思わしくない部分については、解決方法を検討するとともに当センターや各ベンダーの意見を調整し、スケジュールに沿った作業となるよう支援すること。
- VI. 各ベンダーに対してスケジュールの進捗状況を管理するために必要な資料提供を依頼すること。
- VII. 会議に参加する際は、他病院の事例や経験をもとに適切な支援を行うこと。
- VIII. 特に課題の多い部門等については、個別に当センターの部門担当者や電子カルテシステムベンダー及び部門システムベンダーの担当者で面談を行い、問題解決を図ること。

(6) 特記事項

- ① 受託者は全業務を統括するプロジェクトリーダーを置き、本業務従事者への指揮監督を行わせ、各業務の整合を図りながら進めること。
- ② 受託者は、本業務を履行し得る十分な経験、専門技術及び人格を有した人員を複数名配置し、誠実に契約内容を履行すること。
- ③ 受託者が当センターに立ち入る場合、名札等により身分を明確にすること。

- ④ 本業務の作業において、受託者が他の事業者との調整を要する場合には、相互に協調して作業の便宜を図ること。また、本業務に関して他の事業者との打ち合わせを行った場合、受託者は必要に応じてその内容を議事録として当該打ち合わせ終了後に速やかに当センターに提出し、了承を得ること。
- ⑤ 本業務の実施にあたっては、本仕様に基づく支援業務に係る実施計画書を契約締結後速やかに作成し、当センターに提出すること。
- ⑥ 本業務に必要な機器、事務用品、通信費、旅費等については、受託者の負担とする。
- ⑦ 本業務の成果物の著作権は、当センターに帰属する。成果物の第三者への提供や内容の転載については、当センターの承諾を必要とする。ただし、成果物の作成にあたって利用する、受託者が従前から保有している著作物については、この限りではない。
- ⑧ 業務の確実な履行が得られないと当センターが判断した場合、受託者は当センターの求めに応じ、速やかに改善の措置を講じること。
- ⑨ 受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。なお、本業務の用に供する目的のために、本業務を通じて知り得た情報を利用する場合はこの限りではない。ただし、事前に当センターの承諾を得ること。(契約終了後においても同様とする)
- ⑩ 当センターが提供する資料及び施設を利用する際に見聞した情報の取り扱いに注意し、適切な漏洩防止策を取ること。万が一、セキュリティ事故が発生した場合は、速やかに報告し、当センターの指示に従い原因の分析及び再発防止策を検討するとともに、再発防止策を実行すること。
- ⑪ 本仕様書に定めのない事項、本仕様書に定める業務の実施にあたって本仕様書の解釈に疑義が生じたときは、受託者と当センターが協議のうえ決定するものとする。

7. 成果物と納品内容

(1) 成果物に関しては下記のことを揃えること

- ① 現行医療総合情報システムの調査、分析に関する資料一式
- ② システム移行計画策定に関する資料一式
- ③ システム調達計画(案)(予算申請資料(見積資料)一式)
- ④ 仕様書(案)の検討に関する資料一式
- ⑤ 仕様書(案)
- ⑥ システムベンダー選定に関する資料一式
- ⑦ 新システム稼働準備検討資料一式(リハーサル実施計画、シナリオ等)
- ⑧ その他(各種会議の議事録等の関連資料、その他附帯業務に伴う提出資料一式)

(2) 納品内容

- ① 本業務に伴う成果物はA4版を基本とし、書面及び電子媒体により提出すること。
- ② 成果物の著作権は当センターに帰属するものとする。
- ③ 契約締結日から履行期間終了までの打ち合わせ議事録、会議議事録を書面にて納品すること。
なお、議事録については次回会議までに当センターの承認を得ること。
- ④ 成果物の提出期日、部数等については別途協議のうえ、決定する。
- ⑤ 上記のほか、次のファイル形式で保存したCD-Rを納品すること。納品部数は、正1部とする。
作成するドキュメントのファイル形式は、Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft

PowerPointにて作成し、バージョンは2010以上を使用すること。また、すべてのデータはPDF形式でも保存すること。

8. 実施体制

(1) 受託者に関する条件

- ① 過去5年以内に、国、自治体、独立行政法人、地方独立行政法人の医療機関における病院情報システムの調達もしくは更新支援業務を3件以上受託し業務を完了していること。そのうち500床以上の国、自治体、独立行政法人、地方独立行政法人の医療機関に対する業務完了実績が1件以上あること。

(2) 従業者に関する条件

- ① プロジェクトリーダーは、以下の経験を有すること。
 - I. 500床以上の国、自治体、独立行政法人、地方独立行政法人の医療機関の電子カルテシステムから電子カルテシステムへの移行を目的とした病院情報システムの更新の支援業務に従事した経験を有すること
- ② プロジェクトリーダーのもと業務に従事し、以下の経験を有するプロジェクトスタッフを3名以上配置すること。
 - I. 500床以上の国、自治体、独立行政法人、地方独立行政法人の医療機関またはシステムベンダーにおいて電子カルテシステムの導入もしくは更新業務に従事した経験を有すること。あるいは、500床以上の国、自治体、独立行政法人、地方独立行政法人の医療機関の電子カルテシステムの導入もしくは更新の支援業務に従事した経験を有すること
- ③ 上記①～②の人員は、資格・業務経歴（実績）を明示すること。経験には、過去に在職した会社・組織での経験を含めても良いものとする。
- ④ 上記①～②の人員は本業務完了まで継続して当センターを担当すること。
- ⑤ やむを得ず人員の交代が必要な場合には、当センターに対し2カ月前に申し出を行い、質の担保に努めることが可能なこと。

(3) その他

- ① 本委託業務の一部又は全部を、グループ企業を含めた第三者に再委託してはならない。

特記仕様書

1 妨害又は不当要求に対する通報義務

乙は、契約の履行に当たって、暴力関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。

2 乙は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、甲に履行期間の延長変更を請求することができる。

